

(2)再受検申込の提出書類

提出書類	注意事項等
受検申請書(A 票)	記入例P22を参照して作成してください。なお、実務経験証明書(B 票)への記入は不要です。
証明写真	P18、10(1)「証明写真」の項目と記入例P22を参照のうえ A 票に証明写真を貼付してください。パスポート用写真としての規格を満たすものをご用意ください。 ※提出された証明写真は、受検票及び技術検定合格証明書に印刷されます。
振替払込受付証明書	同封の払込用紙で受検手数料を払込み、振替払込受付証明書(お客さま用)を貼付欄に全面のり付けしてください。
平成15年度以降の受検票等	受検票等を受検票等貼付欄に、氏名・受検番号・年度がわかるように全面のり付けしてください。 前ページの(1)の①:第一次検定受検票、不合格通知のいずれか (学科試験又は実地試験の受検票、不合格通知) ②:第二次検定受検票、不合格通知のいずれか (第一次検定合格通知書) ③:第一次検定受検票、不合格通知のいずれか ④:第二次検定受検票、不合格通知のいずれか (実地試験受検票、不合格通知)

●注 1 前回受検時以降に氏名を変更した方は、戸籍抄本を追加でご提出ください(変更届提出済みの場合は必要ありません)。

●注 2 平成15年度以降の受検票等を紛失しているときは、受検申請書裏面の「受検証明書の発行を希望します」に○を付し、発行手数料(切手300円分)を同封して受検申込の締め切り日までに受検申込してください(インターネット申込の場合は、受検証明書の申請は不要です)。切手300円分は受検申請書にクリップ止めしてください。

9. 新規受検申込者が必要な提出書類

(1)住民票(受検資格に関わらず全員、提出が必要)

- 住民票コード(11桁の数字)を正確に記入すれば、住民票の提出は不要です。マイナンバーは使えません。
住民票コードについて不明な点は、各市区町村にお問い合わせください。
- 住民票の記載事項に変更がなければ発行年月日は問いません。
- コピーは不可。
- 外国籍の方は、国籍の記載のある住民票を提出してください。住民票コードは、国籍を確認できないため使えません。
- マイナンバーが記載された住民票は送付しないでください。

(2)卒業証明書(受検資格に応じて提出が必要)

- 卒業証明書の発行日は問いません。
- 指定学科の表中で「(※履修条件有り)」が付記されている場合、当該指定学科卒の認定を受けるには、卒業証明書の他に成績証明書または履修証明書も併せて提出してください。
- 大学院修了の方は、その一つ前の学歴で受検資格を判断しますので、大学の卒業証明書を添付してください。
- 大学から飛び入学により大学院へ進学した方
以下にあげる①、②のいずれかの書類を添付してください。
①大学が発行する「飛び入学であることの証明書」
②「大学の退学証明書」と「大学院の入学証明書」

なお、大学在籍時の学部学科が履修条件有りの指定学科であるとき、又は、指定学科であって、上記①②の書類に学部学科の記載が無いときは、「大学の成績証明書」も必要となります(指定学科については、P4を参照してください)。